

政策評価に関する統一研修（地方研修）名古屋会場講義概要

平成 28 年 12 月 9 日開催

講義名：政策評価の現状と課題

講師：総務省行政評価局評価監視官 原嶋 清次

講義時間：10 時 05 分～11 時 05 分

<はじめに>

* 行政過程において政策評価が行われる局面

行政過程は、政策の原案作成から意思決定までの政策形成過程と、政策の意思決定から執行完了までの政策執行過程がある。Check は、P D C A サイクルという言葉どおり全てが Do の後に Check をするわけではなく、事前評価や未着手・未了の評価など様々な場面で行われている。タイミングは政策、施策の特性により異なる。

I 国の政策評価制度の概要

* 政策評価が必要な理由

平成 13 年の中央省庁改革において国の統治機構の見直しが行われ、その時に政策評価が導入された。従来は法律の制定とか予算の獲得等に重点が置かれていたが、チェック、アクションも重要であり、外からチェック、アクションが見える仕組みを作って国民に対する説明責任を果たすため政策評価が設けられた。

* 政策評価制度の枠組み、政策評価法の概要

国の政策評価制度は、政策評価法の下に実施されている。政策の企画立案をする各府省が自らの政策について自ら評価するのが基本。

政府が政府全体の基本方針を作成し、各府省においては 3～5 年の基本計画を作成する。これに基づき各府省ではその年度の実施計画を作成する構造になっている。

それに加えて総務省には 3 つの役割を与えられている。①基本的事項の企画立案 ②各府省が行った評価の点検③複数府省にまたがる政策の評価である。

2 各府省が行う政策評価

* 政策評価の対象

政策体系は、狭義の政策、施策、事務事業の体系になっており、上位の目的に対する手段という構造になっている。政策評価法で義務づけられている対象は、事前評価は、規制、公共事業、租特、研究開発、ODA 等であり、事後評価は、主要な政策について 3 年から 5 年に 1 回は評価を行わなければならないとされており、政府全体で約 500 程度の施策について、目標管理型の政策評価に関するガイドラインに沿って実施している。

* 政策評価（目標管理型）の年間スケジュール

各府省では事前分析表と政策評価書の作成の 2 つの流れがある。事前分析表も政策評価書も、有識者の意見を聴き、次の予算概算要求に反映できるよう 8 月頃公表する。総務省行政評価局では点検活動や複数府省にまたがる政策の評価を随時行っている。

* 政策評価の実施状況、政策への反映状況、予算への反映状況

昨年度の政策評価の実績は政府全体では2,657件。このうち事前評価が863件で事前評価が義務づけられている公共事業などの5分野がほとんど。事後評価については1,794件で未着手・未了、完了後・終了時の事業等が中心である。

事前評価の結果は、事業を実施するかどうかに反映させ、事後評価の結果は、次の企画に反映させる。昨年度は予算要求の減額などにより、170億円の効果が出ており、予算当局が査定をする過程で政策評価を参考にした結果削減したものもある。

3 総務省が行う政策評価

総務省が行う政策の評価は、複数府省にまたがる政策の評価である統一性確保評価と総合性確保評価がある。また、各府省の政策評価の点検も行っている。

II 政策評価の最近の動き

1 目標管理型政策評価

* 目標管理型政策評価とは

主要な施策の評価については政策評価法施行時から各府省において実績評価方式で実施していたが、具体的な取組方法の定めがなかったため、平成24年度から事前分析表と政策評価書の標準様式やルール等を規定し、実施している。

2 政策評価の課題

* 経済財政諮問会議の指摘、骨太方針、国会決議

経済財政諮問会議で、評価の結果を政策の見直しにいかしていない、評価のための評価になっているのではないか、評価を思い切って簡素化すべき、メリハリをつけるべき等の指摘があり、これを受けて骨太方針の閣議決定で、政策評価は政策の効果と質を高めるための政策インフラ、エビデンスに基づく政策評価の確立が求められた。平成27年度には、政策評価に関する決議として、政府や各府省（一～四）、総務省（五～八）に対して指摘がなされた。

3 これまでの取組

* レビューとの連携

政策評価は約500の施策を、行政事業レビューは約5000の事務事業を対象とする。事業名と事業番号の共通化や、情報を相互に活用、最終的なとりまとめを一体的にする等の連携が図られている。

* 標準化、重点化

目標管理型の政策評価について、評価結果の共通5区分化による標準化、評価をメリハリのあるものとするための実施時期や内容の重点化を行った。

4 今後の取組

* 政策評価審議会での検討

政策評価審議会、政策評価制度部会、その下にワーキンググループを設けて、それぞれ検討している。

【最後に】

政策評価は政策の見直し・改善のためのツールであり、組織の成績表ではない。

政策の改善・見直しに役立つためには企画立案の段階、事前分析表を作成する段階で事前にしっかりと調整をすることが重要である。